

令和3年6月28日

保護者の皆さま

太子町教育委員会

満12歳～15歳の子ども新型コロナウイルスワクチン接種に関する対応 について

平素は、町の教育行政及び学校園の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

すでに報道等で、国や兵庫県の方針についてご承知のことと存じますが、国及び兵庫県教育委員会からの通知を受け、標記の新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、本町においては、下記のとおり対応しますので、お知らせいたします。

記

1 学校における集団接種について

国や県教育委員会は、

①保護者への説明の機会が乏しくなる。

②接種への個々の意向が必ずしも尊重されず、同調圧力を生みがちである。

③接種後にみられた体調不良に対するきめ細かな対応が難しい。

といった制約があることから、現時点で学校における集団接種を推奨しておりません。

上記のことから、本町におきましては、現時点において、学校における集団接種を行いません。

2 満12歳～15歳の子どもワクチン接種について

本町におきましては、6月25日（金）に、6月中に12歳以上になる子どもを対象に、ワクチン接種券が発送されております。接種についての詳細は、同封されている書類に記載されております。その注意事項等をご確認のうえ、対応は保護者の判断でお願いいたします。

なお、7月以降に12歳を迎える子どもについては、誕生月の末日に接種券を発送することとなっております。

接種に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

コールセンター：079-240-7955（8:30～17:30 土・日・祝日を除く※）

※7月11日（日）までは、土・日も臨時で受付いたします。

3 その他

国及び県、町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定等に基づき、上記の対応が変更される場合があれば、その都度ホームページ、学校園配信メール等でお知らせいたしますので、最新情報にご留意ください。